

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会佐伯支部

## フォークリフト運転技能講習の開催について(ご案内)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

## 記

## 1 日時・場所

		講習日	時間	場所	受付開始時刻	申込締切日
1	学科	6月19日(月)	8:40~18:15	佐伯文化会館 (佐伯市大手町1丁目1-1)	8:30~	6月5日 (月)
	実技	20日(火)~22日(木)	8:10~18:30	佐伯文化会館下駐車場	8:00~	
2	学科	10月16日(月)	8:40~18:15	佐伯文化会館 (佐伯市大手町1丁目1-1)	8:30~	10月2日 (月)
	実技	17日(火)~20日(金)	8:10~17:00	佐伯文化会館下駐車場	8:00~	
3	学科	平成30年2月19日(月)	8:40~18:15	佐伯市保健福祉総合センター(和楽) (佐伯市向島1丁目3番8号)	8:30~	2月5日 (月)
	実技	20日(火)~23日(金)	8:10~17:00	長瀬橋下駐車場 (番匠川河川敷)	8:00~	

※ 11Hコース受講の方は、学科のみ佐伯で受講となります。実技は由布市挾間町 特殊技能教育センターでの受講となります。

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。

遅刻、途中退場、欠席した場合は修了できませんので、ご注意ください。

## 2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
11Hコース	・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定付は除く。) ・大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車(カタピラ限定付)運転免許所持者で、フォークリフト運転特別教育を修了し、運転業務3ヶ月以上従事経験がある方(資格証のコピー、経験証明が必要)	16,149円	1,340円	17,489円
31Hコース	・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者	31,063円	1,340円	32,403円

## 3 定員 30名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

## 4 申込手続

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会佐伯支部 電話 0972-22-5080 FAX 0972-22-5087
申込書	所定の受講申込書と受講要件にある資格証のコピー(両面)を添付して佐伯支部まで送付ください。受講申込書は支部に常備しています。 (ホームページ「大分県労働基準協会」からも取得できます。)
写真	写真2枚(同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。大分銀行佐伯支店 普通1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
返信用封筒	修了証(結果通知書)は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、各人ごとに、住所・氏名又は会社気付・本人氏名を明記し、郵送料(簡易書留)392円分の切手を貼った定形郵便封筒を添えてお申込みください。

## 5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会が実施した技能講習を修了されている方は、修了証を統合しますので、お持ちの技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は払い戻しいたしませんので、代わりの方の受講をお願いいたします。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 10月・2月の実技最終日は、終了時間が12時となります。